

第22回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：令和4年3月24日（木）19時～21時

場所：佐世保市市役所 本庁舎5階「庁議室」

議事（1）第2期 新させぼっ子未来プランの推進について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・保育所等の待機児童数が0人ということについて、いわゆる潜在的待機児童というのも含めた上での数字なのか。教えてほしい。</p> <p>・中央公園内にできるメリッタ Kid' s SASEBO について、有料、しかも比較的高額であると思うのですが、今後の入場料についての考え方について、どのように考えているのか。</p> <p>・待機児童について、定員が充足している園と定員割れしている園が地域によって散在している。国の方では過疎地域、人口減少地域の対策を進められているかと思うが、佐世保市ではどのように考えているのか。</p> <p>・「地域で守る子ども居場所」という観点から、今回のコロナ禍で公的な場所が休所してしまい、子どもたちが行き場を失ってしまうという状況があり、心配している。例えば、地域子育て支援センターは閉所や開所していても、時間制限・人数制限がある一方で、保育所は開所していたので、地域の子育てしている仲間からはなぜだろうという声もあった。今後、コロナ禍の対応について、どのように考えているのか。</p> <p>・メリッタ Kid' s SASEBO について、民間事業者が運営されるということであるが、佐世保市におけるメリットを教えてください。また、来場の際にアプリを使った予約が必要ということであるが、コロナ禍だから必要ということか。教えてください。</p>	<p>・保育所等の待機児童数は令和2年4月から0人となっているが、保護者のご希望等で空きが出るまで待たれている、いわゆる潜在的待機児童というのが別に存在する。</p> <p>・施設は今後事業者が運営をされるが、金額的には現在、子ども1人につき1時間500円、延長料金が30分毎に250円と決められ、同規模の施設よりは安く設定されている。今後18年間の契約の中で運営状況などを見ながら、料金も含めて、事業者と話し合いする機会を持ちたい。</p> <p>・定員が満たされている地域と定員割れしている地域というものも今後出てくると思われるので、次年度の中間見直しを通じて今後の需要の動向などを見極めながら対応していきたいと思う。</p> <p>・コロナ禍の施設の開け閉めというのは非常に悩んだところであるが、保育所等は保育会や幼稚園協会の協力を得ながら就労支援のために開所した。一方、支援センターは保護者と子どもの身の安全を守るということでやむを得ず休所という判断となった。 今後は、国の見直しや考え方もあるので、状況を見ながら検討をしていきたいと思う。</p> <p>・全天候型の遊戯施設が佐世保市になかったので、本施設を通じて子どもと保護者の遊び場、交流の場として利用してもらえ、また、雨の日に市外の施設へ向かっていた方が近くで利用できるということがメリットかと思う。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブについて、資料1の12ページの(2)に記載のある人材の確保とはどういう意味か。 ・児童クラブにおける校区によっては入れて、校区によっては入れない潜在的待機児童が発生しているが、希望する校区で希望する児童が児童クラブに通うことができる環境ということについて、佐世保市としてどのように考えているのか。 ・長崎市では、児童クラブの施設整備の補助が出るそうだが、佐世保市として、どのように考えているのか。 ・是非、働きやすい環境をサポートしていただければと思う。学童教室は平日3時間、土曜日または学校が長期休み時は8時間労働など変則勤務になっており、ハローワークに求人票を出して人材を確保する際もなかなか難しい。その辺も今後、市の知恵を貸してもらえればと思う。 	<p>予約についてはコロナ禍ということだけでなく、子育て中のご家庭ではスマホを使用する方が一般的であり、オンラインで利便性を高めるためにアプリを使った会員登録というかたちでの予約を採用されている。ちなみに、スマホを持っていない方でも、当日受付できる程度の余裕を残しつつ、運用されるということに聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは、共働き家庭の増加を受けて、急激にニーズが高まった分野で、「第2期新させぼっ子未来プラン」の1つ前のプランの中で、整備計画を立てて、50クラブから73クラブへと計画的に整備を行い、佐世保市全体の総数としての受け皿は満たされているが、校区によっては大型の団地が造成されているなど、定員が満たされていないところもある。 <p>またご指摘にもあった人材の確保も含めた質をどう高めていくかという問題も残っており、その中で今年度2月から人材を確保しやすい、また働きやすいような環境を作るということで賃上げも含めた処遇改善といった取り組みをしている。こういった取り組みをする中で、引き続き必要なサポートをしたいと思う。</p> <p>施設の安定的な運営について、ハード面では学校と密接な関わりがあることなので、引き続き教育委員会と話し合いを進め、学校再編及び学校関連施設の活用など様々な選択肢を検討したいと思う。</p>
<p>議事(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p>	
<p>質問・意見等</p>	<p>事務局回答・分科会回答・今後の方針など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・3号認定を5名とした場合に、現在、園児3歳未満が9人となっているが、この整合性はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳が9名で、1～2歳未満が入っていないということである。

<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園型認定こども園に3号認定を入れるとなると、認可外保育施設を併設するというかたちだと思いが、認可外保育施設の設置は子ども・子育て会議に諮る必要が出てきたのか。 ・待機児童が0人となっているが、今回の3号認定の増設を行う必要があるのか。 ・今回、新たに3号認定こどもの利用定員を設定するということであるが、人員配置や設備などは大丈夫なのか。また、将来的な展望等について考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設は、市への届出のみで設置は可能である。ただ、認可外保育施設を利用する方を3号認定こどもとして、利用定員の設定を行う場合は、子ども・子育て会議に諮る必要がある。なお、3号認定こどもとして、利用定員の設定を行わない場合は、子ども・子育て会議に諮る必要はないということになる。 ・施設を希望される2歳児の子どもが今後出てくるとのことで、施設の方で受け入れる意向があったため、保護者のニーズに沿った施設の利用が可能となるように利用定員の設定を行うものである。 ・3号認定こども、つまり3歳未満の子どもを受け入れる施設には必ず調理施設を設置することが義務づけられているが、当該施設には配膳室があり、ガス設備などもともとあったので、一部改修を行うことで受け入れが可能となったもの。 また、子どもたちの需要をできるだけ受け入れられるよう枠を増やすことで、安定的な施設の運営にもつなげたいということで今回の会議に諮っている。
議事（3）その他について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<ul style="list-style-type: none"> ・4月2日が国連の定めた「自閉症啓発デー」ということで、佐世保市でもアルカス SASEBO での作品展やハウステンボスでのライトアップなど様々な催し物が行われるので、コロナ禍で行動制限などもあるかと思うが、足を運んでもらえればと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、取りまとめの上、送付する。また、次年度は「第2期新させぼっ子未来プラン」の中間見直しとなるため、その検討にあたっては、専門の分科会を設置するなど、例年よりも会議の回数を増やして対応する予定としている。会議開催の際は改めて日程調整の上連絡する。